

浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則

浦安市子育て短期支援事業の実施に関する規則（平成18年規則第47号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、実施施設において一定期間、児童及び保護者の保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童 18歳に達するまでの者をいう。
- (2) 実施施設 児童及び保護者の保護を適切に行うことができる施設のうち、市長があらかじめ指定したものをいう。
- (3) 母子子育て短期支援事業 経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、実施施設において児童及び保護者を保護する事業をいう。

（対象者）

第3条 母子子育て短期支援事業を利用することができる者は、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている児童を現に養育している保護者が、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護を必要とする場合等の母子とする。

2 前項に規定する者のほか、市長が必要と認める者は、母子子育て短期支援事業を利用することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、母子子育て短期支援事業を利用することができない。

- (1) 入院治療を要する者
- (2) 伝染性の疾病を有する者又はそのおそれがある者

(3) その他事業の利用が不相当と認められる者

(利用の申込み)

第4条 母子子育て短期支援事業を利用しようとする者は、浦安市母子子育て短期支援事業利用申込書（別記第1号様式）に必要な書類を添えて、市長に申し込まなければならない。ただし、当該年度における初めての利用のときは、これらの書類に併せて、浦安市母子子育て短期支援事業利用世帯調査票（別記第2号様式）を添えて申し込むものとする。

(利用の可否の決定)

第5条 市長は、前条の申込みを受けたときは、速やかに利用の可否を決定し、浦安市母子子育て短期支援事業利用承諾通知書（別記第3号様式）又は浦安市母子子育て短期支援事業利用不承諾通知書（別記第4号様式）により、当該申込者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により利用の承諾をしたときは、当該浦安市母子子育て短期支援事業利用承諾通知書の写しを実施施設に送付するものとする。

(費用負担)

第6条 前条第1項の規定による承諾の通知を受けた者（以下「利用者」という。）は、母子子育て短期支援事業を利用したときは、母子子育て短期支援事業の利用に要する費用の一部として、別表の左欄に掲げる区分に応じ、右欄に定める負担額を市に納入しなければならない。ただし、利用者が災害等の特別な事由により負担額の全部又は一部を負担することができないときは、この限りでない。

(利用の変更等)

第7条 利用者は、母子子育て短期支援事業の利用内容を変更し、又は利用を中止しようとするときは、浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止申込書（別記第5号様式）により、市長に申し込まなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、速やかに母子子育て短期支援事業の利用内容の変更又は中止の可否を決定し、浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止承諾通知書（別記第6号様式）又は浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止不承諾通知書（別記第7号様式）により、当該申込者に通知するものとする。

(利用の承諾の取消し等)

第 8 条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用の承諾を取り消し、又は利用を停止することができる。

- (1) 第 3 条第 1 項に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 実施施設において保護される児童及び保護者の疾病等により母子子育て短期支援事業を利用することが不適当であるとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用の決定を受けたとき。
- (4) その他母子子育て短期支援事業を利用することが不適当であるとき。

2 市長は、前項の規定により利用の承諾を取り消し、又は利用を停止したときは、浦安市母子子育て短期支援事業利用取消・停止通知書（別記第 8 号様式）により、当該利用者に通知するものとする。

(実施施設の利用状況報告)

第 9 条 実施施設の長は、利用者が母子子育て短期支援事業の利用を終了したときは、速やかに母子子育て短期支援事業の利用状況を、浦安市母子子育て短期支援事業利用状況報告書（別記第 9 号様式）により、市長に報告するものとする。

(補則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、母子子育て短期支援事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

別表（第6条第1項）

区分			負担額
保護者	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯		0 円
	当該年度市民税非課税世帯	1 人 24 時間につき	300円
	上記以外の世帯	1 人 24 時間につき	750円
児童	生活保護法による被保護世帯		0 円
	当該年度市民税非課税世帯	1 人 24 時間につき	1, 100円
	上記以外の世帯	2 歳未満の児童 1 人 24時間につき	5, 500円
		2 歳以上の児童 1 人 24時間につき	2, 850円

別 記

第 1 号様式（第 4 条）

浦安市母子子育て短期支援事業利用申込書

年 月 日

（宛先）浦安市長

申込者 住 所

氏 名

電話番号

母子子育て短期支援事業を利用したいので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 4 条の規定により、次のとおり申し込みます。

利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで			
利 用 者	(ふりがな)			
	氏 名			
	生年月日（年齢）	()	()	()
	続 柄			
	性 別	男・女	男・女	男・女
	特記事項			
利用事由	具体的状況：			
費用区分	・生活保護を受給していますか ☐ はい ☐ いいえ ・市民税は、非課税世帯ですか ☐ はい ☐ いいえ			
備 考				

第2号様式（第4条）

浦安市母子子育て短期支援事業利用世帯調査票

年 月 日

申込者 住所

氏名

ふりがな 氏名		続柄	生年月日	年齢	性別	勤務先 学校名等	備考
世帯主							
世帯主以外の家族（世帯員）							

世帯の状況	☐ 生活保護法による被保護世帯 ☐ 市民税非課税世帯 ☐ その他の世帯
-------	--

世帯の負担金の算定に必要な私の世帯の課税状況等について確認することに同意します。

(同意する場合は、署名してください) 氏 名

第 3 号様式（第 5 条第 1 項）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市母子子育て短期支援事業利用承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました母子子育て短期支援事業の利用について、次のとおり承諾しましたので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 5 条第 1 項の規定により通知します。

利用者氏名	
利 用 施 設	
利 用 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで（ 時間）
負 担 額	円
備 考	

第 4 号様式（第 5 条第 1 項）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市母子子育て短期支援事業利用不承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました母子子育て短期支援事業の利用について、次のとおり不承諾となりましたので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 5 条第 1 項の規定により通知します。

理 由	
-----	--

第 5 号様式（第 7 条第 1 項）

浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止申込書

年 月 日

（宛先）浦安市長

申込者 住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で承諾のありました母子子育て短期支援事業の利用内容を変更・中止したいので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり申し込みます。

利用者氏名			
利 用 施 設			
理 由			
変 更 内 容	利用 期間	新	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
		旧	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
	その他		

第 6 号様式（第 7 条第 2 項）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました母子子育て短期支援事業の利用変更・中止について、次のとおり承諾しましたので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 7 条第 2 項の規定により通知します。

利用者氏名		
利 用 施 設		
区 分	変更前	変更後
利 用 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
そ の 他		
負 担 額	円	円

第 7 号様式（第 7 条第 2 項）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市母子子育て短期支援事業利用変更・中止不承諾通知書

年 月 日付けで申込みのありました母子子育て短期支援事業の利用変更・中止について不承諾となりましたので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 7 条第 2 項の規定により通知します。

理 由	
-----	--

第 8 号様式（第 8 条第 2 項）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市母子子育て短期支援事業利用取消・停止通知書

年 月 日付け 第 号で承諾いたしました母子子育て短期支援事業の利用について、次のとおりとしましたので、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 8 条第 2 項の規定により通知します。

区 分	取消し ・ 停 止
理 由	

第 9 号様式（第 9 条）

浦安市母子子育て短期支援事業利用状況報告書

年 月 日

（宛先）浦安市長

施 設

施設長

母子子育て短期支援事業の利用状況について、浦安市母子子育て短期支援事業の実施に関する規則第 9 条の規定により、次のとおり報告します。

利用者氏名		続柄	生年月日	性別	備考
住 所					
利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで				

利用期間中の母子の様子

(健康面)

(食 事)

(生活面)

(その他)

記入者